

東京都社会保険労務士会 会報

千代田・中央支部

事務局 〒104-0061 東京都中央区銀座6-2-7 金井ビル4階
ワヨウ事務所内 ☎03(3574)7572～3 発行人 渡邊和洋
URL=<http://www.sr-ccs.com>



三春の滝桜（福島県）

戸室康廣会員撮影

●講演・講談に見る人生あれこれ

●ニュース・あらかると
時間外労働・休日労働に関する協定届



講演に見る 人生あれこれ

千代田・中央支部研修会より

当支部では1月16日、電設健保会館にて新年賀詞交歓会を開催しました。

それに先立ち、講演師の神田茜師匠をお招きし「介護・年金」にまつわる興味深いご講演をいただきました。

それでは、じっくりとお読みください。

講師：講演師

神田 茜 氏

日時：平成16年1月16日

場所：電設健保会館



講演の歴史は300年ほど前からになります。もともとは辻講釈と言われ、町の辻々に立ってかわら版（現在の新聞）を読んで聞かせる「かわら版読み」がはじまりと言われています。その後、寄席が登場し、町の講釈場はまさに娯楽や情報交換の場となりました。昔から講演といえば、「冬は義士、夏はお化けで飯を食い、春と秋には食いっぱぐれ」と狂歌に詠われるほど、冬は忠臣蔵、夏は四谷怪談、牡丹燈籠などの怪談話が多く語られたものです。

今日はまず、保険に関係したお話ということで、はたしてこれが介護保険にまつわるかどうかはわかりませんが、江戸時代に親孝行が認められ出世した娘の話をしていきましょう。

元禄年間、俳人・宝井其角の住まいが日本橋小網町にありました。子ども好きの其角は近所の寺子屋に出入りしているうちに、利発な少女、お秋と知り合い、俳句を教えることになりました。筋のいいお秋はメキメキと上達し、『秋色』という俳号を名乗るまでになりました。しかし、お秋の父親はその日稼ぎの菓子職人で、娘が俳句を習っていることなどまったく知りませんでした。

お秋が13歳の春のことです。寺子屋の子どもたちと上野の山に花見に行ったとき、遊びの輪から一人離れて清水観音堂の脇に見事に咲いた桜にみとれていたら、酒に酔った男がフラフラと幹に寄りかかっています。この光景を「井戸端の桜あぶなし酒の酔い 秋色」と詠み、短冊に書いて枝にぶらさげておきました。しばらくして、花見に訪れた殿様がこの俳句に目を止めます。殿様の御前に呼ばれたお秋は、得意の句を詠んで大変気に入られ、褒美を授かりました。この出来事を機に殿様が頻繁にお召しになり、お秋は次第に裕福になって、小網町の表通りに1軒の家を買い俳諧の指南の看板をかけ、『小網町の女宗匠』と呼ばれる評判の俳諧師になったのです。

ある日のこと、いつものように上野のお屋敷に上がることになり、父親と一緒にいかなかったと誘いました。堅苦しい挨拶が苦手な父親は、娘のお供というかたちで出掛けましたが、お秋が座敷で句を詠んでいる間、外で待っていると雨が降ってきました。すると、お秋の父親とは知らない殿様の家臣が、雨が降ってきたゆえ宗匠に籠を出すのでその提灯持ちをするように申し付けたのです。

父親は「子が籠に乗り親父が供をやっているとは世話ないや」などと思いつつ、提灯を下げて籠の前を歩いていたところ、中からお秋が「腹が痛くなったので、薬とそば湯を買ってきてほしい」と籠屋に言い付けました。籠屋が調達に走るとお秋は素早く籠から降り、心配している父親の合羽と笠を剥ぎ取って、自分がそれを身に付け、代わりに父親を籠の中に押し込みました。戻ってきた籠屋はそんなこととはつゆ知らず、急に籠が重くなり、お供の提灯持ちが小柄になったことを気味悪く思いながらも小網町までひた走ります。

宗匠の家に着くと籠から出てきたのはなんと、提灯を持っていたはずのお供ではありませんか。驚く籠屋にお秋は「実は供をしていたのは私の父親でした。子が籠に乗り親が提灯を持って歩くなど滅相もないことだから、途中ですり替わったのです」と正直に話し、どうかこのことは内密にしてほしいと頼みました。しかし、いつしか上野中に広まり、城門にまで達し、殿様はお秋をまたとない孝女とたたえ、褒美を与えました。のちに父親も評判のせんべい屋になったそうです。現在、上野の清水観音堂の枝垂れ桜の傍らにはお秋が詠んだ句が刻まれた石碑が立っています。

それでは、もうひとつ、年金に関する話をいたしましょう。今、宝くじがずいぶんと売れているのですが、コツコツ稼ぐより一攫千金を狙いたいというのは人間誰しも思うところです。しかし、それがはたしていいかどうか…、こんな例もあります。

宝くじ当選者は、絶対に人に言わないものだそうです。口にしても100万円止まりでしょうか。私の知り合いの落語家は口を滑らしたために、周りの人たちにおごれだの、お祝いの会だのと言われ、結局当たった100万円以上のお金を使ってしまったという笑えない話もあります。

また、これは「あの頃の夢」と題した、おめでたい一席でございますが、あるサラリーマンが、勤務先の乳製品会社が食中毒事件を起こしたため、ボーナスが現金で払ってもらえず、宝くじで支給されました。妻にはバカにされ、気の毒な毎日を送っていたそんなある日、同僚と飲みに行き、忘れかけていた宝くじの当選番号を確かめると1等2億円が当たったことを知ります。腰を抜かしそうになりながらも、自分の行動を不思議がる同僚を置き去りにして、脱兎の如くわが家へ帰り妻に伝えます。最初は冗談と

思っていた妻でしたが事の次第を聞くと、慌てて家中の戸や窓に鍵をかけ、このことは実母にも親類縁者にも絶対内緒にするよう夫に口止めします。そして電卓を片手に妻は「家を建てるのに5000万円、税金に1000万円、子どもの学費に…」と計算、夫も「夢だった豪華客船で世界一周をしたい」などと互いに言い合っていました。

翌朝、夫が目覚めると妻子の姿はなく、机の上に「子どもは姉に預け、不動産屋に行ってきます」という置き手紙が残されています。夕方になり、妻はくたくたになりながらも「今が買い時という物件を見つけた」と帰宅すると、夫は浮かない顔で、「朝起きて誰もいないから昨日の作業ズボンを自分で洗濯したら、白い紙屑が洗濯物にビッシリくっついて…。それが昨日の宝くじだったんだよ」。驚いた妻はそれでもあきらめきれずに、「粉々になった紙片を集めてつなげば元に戻る」と言い張りますが、そんなことが通用するはずがありません。夢は一瞬にして消えてしまったのです。夫がいくら慰めても妻の落胆ぶりは相当なもので、立ち上がれないほど嘆き悲しんでおりました。

しかし、落ち込んでいた妻も、日々の暮らしに追われるうちに宝くじのことは忘れ、月日は過ぎ、やがて子どもも巣立ち、2人は80代を迎えて高齢者向け都営住宅で年金生活を送っていました。そんなある日、夫が「今日は結婚記念日だろう。プレゼントがあるんだ」と取り出した通帳を見ると、なんとそこには2億円が入っています。「若いときに宝くじで当たった2億円なんだけど、実は貯金したんだ。あ、このお金があるとおまえと仲良くやっていけない気がして、嘘を言っちゃったんだ。すぐ出すつもりが出しそびれてこんな年になったけど、おまえにあげるから好きに使いなよ」。その夫の言葉に妻は「私はもうお金は要らないから、あなたこそ憧れていた世界一周旅行に行きなさいよ」と答えます。夫は妻を誘い、最後の思い出にと世界一周旅行へ出掛けました。2人は行く先々で恵まれない子どもたちに寄付をし、帰国後もそのお金を思い残すことなくすべて使い果たして、幸せな一生を送ったそうです。

年金の話とはあまり関係がなかったかもしれませんが、応分にコツコツと生きていくのが、結局は人間にとって幸せなのではないかというテーマでお話させていただきました。

支部新入会員懇談会開催

日時：平成16年2月24日
場所：ホテル聚楽
出席者：48名

まず初めに渡邊支部長が挨拶に立ち、①東京会や支部行事への積極的参加について、②社会保険労務士として仕事をしていくうえでの心構えとして、事業主・労働者の立場を公平に見られる人になってほしい（物事を多面的に見てほしい）という話があった。

次に、来賓の柏木東京会副会長より、現在、東京会会員数は6,010名となり、会として躍進していること、また、東京都社会保険労務士会や学院の行っている業務について説明。とくに電子認証局へ申請するよう強い要望があった。



開会の挨拶を述べる渡邊支部長



来賓挨拶を述べる柏木東京会副会長

以下、小林政治連盟支部会長から、政治連盟加入のお願い、国家試験監督官等を選ぶ基準は政連会費完納者を前提としていることの説明。支部活動の状況・各部会・各委員会の活動状況について報告。ホームページは支部で今、強力に推進中だが、石川IT委員長より要望をどんどん欲しいこと、是非アクセスして欲しいことのお願があった。

新規入会者の金綱 孝会員から、支部で初心者向けの勉強会があるか・・・という質問があり、柏木東京会副会長より、支部ではそういう勉強会が公にないが、東京会第一部会で企画中と回答された。



研修内容を真剣な顔で聞く会員の皆さん

その後の懇親会では新入会員が一人ずつ自己PRを行った。やはり、人事・総務部門の担当者だった人が多い。また、現在勤務中の方は仕事の上でプラスになり、実際に役立つからという理由で社会保険労務士の資格をとるようだ。



はつらつと自己PRをする新入会員の方

社会に貢献できる仕事をしたい、労働者がより良い労働条件の下で働けるよう努めていきたいという抱負には、日頃、事業主側にたって仕事を進めがちなのが身を反省させられた。

厳しい雇用状況を反映して、ほかにもファイナンシャルプランナー、行政書士等の資格を併せ持つ方もいる。新入会員の方々は、新しく飛び込んだ世界に期待と不安、そして開業会員は仕事を成功させたいという希望で一杯だ。何とかうまくいってほしいと思う気持ちと、次々と会員が増えていくことによる競争激化を思っ複雑な心境。

なごやかなうちにも楽しい3時間あまりは瞬間に過ぎていき、これからの健闘を期待して懇談会は終了した。



なごやかな雰囲気
の懇親会

新入会員を紹介します

入会年月日	氏 名	地 区	形 態
H15.11. 1	中川 博之	麴 町	開業
H15.11. 1	齊藤 伸寿	麴 町	勤務
H15.11. 1	佐々木知久	麴 町	勤務
H15.11. 1	守屋 雅子	麴 町	勤務
H15.11. 1	間野 順子	麴 町	勤務
H15.11. 1	堀江奈保子	麴 町	勤務
H15.11. 1	田村 佳章	麴 町	勤務
H15.11. 1	金子 裕之	神 田	開業
H15.11. 1	山口 和則	神 田	勤務
H15.11. 1	高橋 正幸	神 田	勤務
H15.11. 1	長谷川日出子	日本橋	勤務
H15.11. 6	大西 一郎	麴 町	開業
H15.11.20	田島さやか	麴 町	勤務
H15.11.30	横打 孝子	京 橋	開業
H15.12. 1	河原 正	麴 町	開業
H15.12. 1	岩戸 昌子	麴 町	勤務
H15.12. 1	本澤 賢一	神 田	開業
H15.12. 1	秋山 達之	神 田	勤務
H15.12. 1	藤原 伸吾	京 橋	勤務
H15.12. 1	後藤 元紀	京 橋	勤務
H15.12.12	小堤 貴之	日本橋	勤務
H15.12.25	長岡 宏明	京 橋	勤務
H15.12.29	小川 和子	日本橋	開業
H16. 1. 1	山口清八郎	麴 町	開業
H16. 1. 1	大瀧 岳光	麴 町	開業
H16. 1. 1	濱田 洋一	麴 町	勤務

入会年月日	氏 名	地 区	形 態
H16. 1. 1	河野 正信	麴 町	勤務
H16. 1. 1	太田ころ	麴 町	勤務
H16. 1. 1	箴島雄一郎	麴 町	勤務
H16. 1. 1	高橋 利	麴 町	勤務
H16. 1. 1	福島 辰好	麴 町	勤務
H16. 1. 1	松本 肇	麴 町	勤務
H16. 1. 1	古川 康代	麴 町	勤務
H16. 1. 1	林 順子	麴 町	勤務
H16. 1. 1	菅沼 弘樹	麴 町	勤務
H16. 1. 1	三谷 卓哉	麴 町	勤務
H16. 1. 1	新開 乙音	神 田	開業
H16. 1. 1	鎌田今朝夫	神 田	開業
H16. 1. 1	高橋 直武	神 田	勤務
H16. 1. 1	柳沼 康夫	神 田	勤務
H16. 1. 1	森岡 三男	神 田	勤務
H16. 1. 1	佐々木久雄	京 橋	開業
H16. 1. 1	松本 健	京 橋	開業
H16. 1. 1	山 次男	京 橋	勤務
H16. 1. 1	織田 叔枝	京 橋	勤務
H16. 1. 1	伊藤 綾子	日本橋	勤務
H16. 1. 1	鈴木 繁	日本橋	勤務
H16. 1. 1	鈴木 俊男	日本橋	勤務
H16. 1.11	山崎 泉	神 田	開業
H16. 1.14	高橋 正明	京 橋	勤務
H16. 1.27	横山 泰一	麴 町	開業
H16. 1.31	西田 朋子	麴 町	勤務

平成16年 年金改革案の主な中身

平成16年2月10日、年金改革法案が国会へ提出されました。以下はその主な内容と解説です。

年金給付と保険料負担の見直し

- 基礎年金（国民年金）の国庫負担分を引き上げ（平成16年4月より）

3分の1から2分の1へ、5年間かけて段階的に引き上げます。

- 厚生年金の最終的な保険料水準を18.30%に（平成16年10月より）、国民年金の保険料は16,900円に固定（平成17年4月より）

厚生年金は毎年0.354%（会社と社員が半分ずつ負担）、国民年金は毎年300円、上限額に達するまで引き上げられます。

※17年度以降は、標準報酬月額の変定期間にあわせ、9月に引き上げとなります。

- 財政均衡期間をおよそ100年とし、この期間の給付水準を維持するために積立金を取り崩していく

財政均衡期間とは、すでに生まれている世代がおおむね年金をもらい終えるまでの期間をいいます。この期間の給付水準を維持するために、これまで蓄えてきた積立金を徐々に取り崩していきます。

- 年金の給付水準は現役世代の手取り賃金の50%を下限に（平成16年10月より）

これまでの年金給付水準は会社員と専業主婦というモデル世帯で、現役世代の59.4%を保証していました。これを厚生年金保険料の上限を定めたことを機に徐々に引き下げ、平成35年には50.2%になるとしています。

多様な生き方・働き方への対応

- 在職老齢年金の仕組みが変わります

	改 正 前	改 正 後
60～64歳	年金一律2割カット、賃金と年金の8割の合計が月28万円を超える場合、さらに減額。	一律2割カットは廃止し、超過分カットのみにする。 (平成17年4月より)
65～69歳	賃金と厚生年金の合計が月48万円を超えると、超過額の半分の減額。基礎年金は全額受給。	在職老齢年金の仕組みに変化なし。65歳以降の老齢厚生年金の繰り下げ制度を導入。 (平成19年4月より)
70歳以上	年金満額受給。	65～69歳と同様の仕組みで年金を減額。 (平成19年4月より)

- 育児休業中の保険料免除を3年まで延長（平成17年4月より）

- 第3号被保険者の過去の届け出忘れを救済（平成17年4月より）

- 遺族厚生年金の変更（平成19年4月より）

夫を亡くした妻が遺族年金を受け取る場合、妻自身の厚生年金は掛け捨てになるケースが多くなっています。

そこで、妻自身の老齢厚生年金を全額受給したうえで夫の遺族年金との差額を受け取るように制度が変更されます。

また、夫の死亡時に18歳未満の子どもがいない30歳未満の妻への遺族年金給付は、5年限りとします。

- 離婚時の年金分割が可能に（平成19年4月より）

離婚時に、夫婦の厚生年金の合計額が、分割できるようになります。

企業年金制度はこう変わる

- 免除保険料率の上限引き上げ（平成17年4月より）

基金が代行している国の年金のうち、代行の費用として国への納付が免除されている厚生年金保険料の一部は、免除保険料といわれています。

この免除保険料の割合（免除保険料率）の上限が、現状の3.0%から5.0%に引き上げられます。

- 予定利率が厚生年金本体の実績利回りに変更（平成17年4月より）

今まで国の年金の代行部分については「予定利率

5.5%」とされ、不足分は基金が穴埋めしていましたが、これを「厚生年金本体の実績利回り」に変更します。

- 企業年金間でのポータビリティが向上（平成17年10月より）

厚生年金基金、確定給付企業年金間で加入者個人の年金原資を持ち運べるようになります。

持ち運びが難しい場合は、企業年金連合会で年金通算できるようになります。

第43回 衆議院選挙結果報告および 第20回 参議院選挙について

千代田・中央支部政治連盟 選挙対策委員長 段下 正志

昨年11月9日に行われました、第43回衆議院議員選挙の東京政連並びに支部推薦の候補者の選挙結果は以下のとおりでした。

東京第1区（千代田・新宿・港）

3支部統一（東京政連）推薦「与謝野 馨」候補 103,785票 比例区当選
支部独自推薦 「海江田万里」候補 105,222票 選挙区当選

東京第2区（中央・台東・文京）

3支部統一（東京政連）推薦「深谷 隆司」候補 91,926票 落選
支部独自推薦 「中山 義活」候補 104,477票 選挙区当選

東京1区、2区共に支部独自推薦候補が当選しました。

10月20日に行われた支部幹事監査会議で推薦候補者を巡って活発な意見の交換が行われました。「小選挙区制で当選者は1名しか出ないのだから、1名に絞るべきだ。東京政連もこの方針だ」「社会保険労務士に理解のある候補者であれば、複数でもいいのではないか。1人にこだわるべきではない」等々・・・。

そして、出た結論は東京政連の推薦する候補者のほかにも千代田・中央支部独自で推薦することでした。

結果は上記のとおり支部単独推薦候補者が選挙区で当選し、東京政連推薦候補者は1名比例区で復活当選を果たしました。

結果として一つの選挙区から2名の当選者を出したことで複数推薦でもいいということになりました。

今年7月に行われる、第20回参議院選挙では1党、1派にこだわらず推薦すると東京政連の会長のコメントが東京政連の会報35号に掲載されています。

その際は、皆様のご協力よろしくお願いいたします。

支部IT化経過報告

千代田・中央支部 IT委員会
委員長 石川 英豊

平成15年10月1日 に支部のホームページを公開し、同時にホームページ上より、メールアドレスの自動登録を開始しました。

メールアドレスの登録者が500人を超えたところで、登録状況を支部のホームページに公開することにし、現在週単位で更新しております。

現在の登録状況は次のとおりです。

メールアドレスの登録状況 (平成16年3月20日現在)

		麹町地区	神田地区	日本橋地区	京橋地区	合 計
開 業	登録者数	78	71	31	39	219
	登 録 率	65.5%	62.3%	53.4%	52.0%	59.8%
勤 務	登録者数	138	62	65	67	332
	登 録 率	42.3%	37.3%	41.9%	38.3%	40.4%
合 計	登録者数	216	133	96	106	551
	登 録 率	47.5%	47.5%	45.1%	42.4%	46.4%

メールアドレスの登録にご協力を

メールアドレスの登録率は、まだ50%弱ですが、支部の文書通信費の削減に大いに貢献しています。登録率を本年中に70%ぐらいにはしたいと思っておりますので、まだ未登録の方は、是非ご登録をお願いします。

ホームページのURL（アドレス）は、次のとおりです。

<http://www.sr-ccs.com> (<http://sr-ccs.com> でも可)
※メールアドレスの登録に必要なパスワードは、支部長・副支部長より取得してください。

ホームページのアクセス数も14,000を超えました。現在新企画も進行中です。

また、会員の皆様からの企画・アイデア等も募集しております。何かございましたら、IT委員会までご連絡ください。

あ と が き

国民年金保険料の納付率が悪い。年金の将来性に対する不信感と保険料が高いのところが重なったためだと考えられるが、困ったことである。

北欧のスウェーデンでは、国民一人ひとりに年金保険料の金額と将来の年金給付額という、いわば個人個人の年金情報を通知しているという。

我が国でもこれにならった方法を考えるとのことだ（以上、衆議院予算委員会年金問題集中審議から・・・）。

この方法で国民年金保険料の納付率がアップすれば幸いだ。

世の中、年金一つとってもやかましいが、我々社会保険労務士も将来あるべき年金の姿について意見をまとめ、専門家としての立場で発表しても良いと思うがどうか。（牧野）